小笠原地域における災害時保健医療活動体制の整備･強化事業

島しょ保健医療圏

実施年度	開始　　令和７年度、　　終了（予定）　令和７年度
背景	○島しょ地域は従来より、噴火、地震、津波、風水害など様々な自然災害のリスクを抱えている。従来の自然災害に加えて、昨今発災リスクが急激に高まっている南海トラフ地震に伴う大規模津波に対しての備えが、島しょ地域の喫緊の課題となっている。 ○小笠原諸島は日本の南東海域に位置する国境離島で、父島、母島が有人島であり、父島は東京から約 1,000km、母島はそこから南に約 50km の距離にある。小笠原と本土を結ぶ交通手段は約 6 日に 1 便の片道 24 時間を要する定期船のみであり、平時から島内の人的・物質資源は限られている。発災時に本土からの支援を受けるまでに、小笠原は島しょ地域の中で最も時間を要し、迅速な支援を受けることが困難な地域であるため、特に超急性期（発生 72 時間以内、フェーズ 0～1）には、村内での限られた人員と資源で災害対応を行う必要がある。 ○島しょ保健所各出張所は、「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」に基づき活動を行うと定められていると同時に、東京都災害対策本部地方隊（各支庁）の傘下組織（保健課）にも位置付けられている。個々の職員が災害時に円滑な行動が行えるよう、これを予め定め、管内の災害対応に組織的に取り組むことができるように、事前準備をする必要がある。 ○島しょ保健所小笠原出張所の災害時保健活動の基盤を作った上で、小笠原村の地域防災計画を基に、村と災害時保健活動の連携を更に強化する必要がある。
目標	まず、島しょ保健所小笠原出張所の災害時の保健活動の基盤を作り、活動体制の強化を図った上で、小笠原村の地域防災計画をもとに村の諸関係機関と保健所との活動・連携をさらに強化する必要がある。その実現を目指すことで、保健・医療・福祉における災害活動において、保健所内外における災害対応力を総合的に高めていくことが目標である。
事業内容	○「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」を元に、島しょ保健所の各職種が各災害への対応のためのアクションカードを策定する。 ○災害時保健活動の専門家（講師）による指導と、関係機関を含めた講演会を行う。 ○小笠原村の関係機関と研修や意見交換等を実施、村での災害時保健活動の整備強化を図る。
評価	○小笠原出張所で使用するアクションカードを作成し、災害時保健所活動体制を整備することができた。 ○小笠原村役場、小笠原支庁の職員で HUG 研修を実施し、避難所運営を疑似体験することで、災害時の行動判断を考える契機ができた。 ○小笠原村役場、小笠原支庁の職員と防災に関する島内視察をすることで、各機関の防災対策の準備状況や意見交換をする契機となり、連携強化を図ることができた。 ○専門家を招いての講演会や意見交換等を通じて、小笠原地域での災害時保健活動を関係機関との連携も含めて整備することができた。
問合せ先	島しょ保健所　総務課　庶務担当 電　　話　　０３－５３２０－４３４２ ファクシミリ　　０３－５３８８－１４３８ E-mail　　S1153601@section.metro.tokyo.jp

1　事業背景

島しょ地域は従来より、噴火、地震、津波、風水害など様々な自然災害のリスクを抱えている。従来の自然災害に加えて、昨今発災リスクが急激に高まっている南海トラフ地震に伴う大規模津波に対しての備えが、島しょ地域の喫緊の課題となっている。

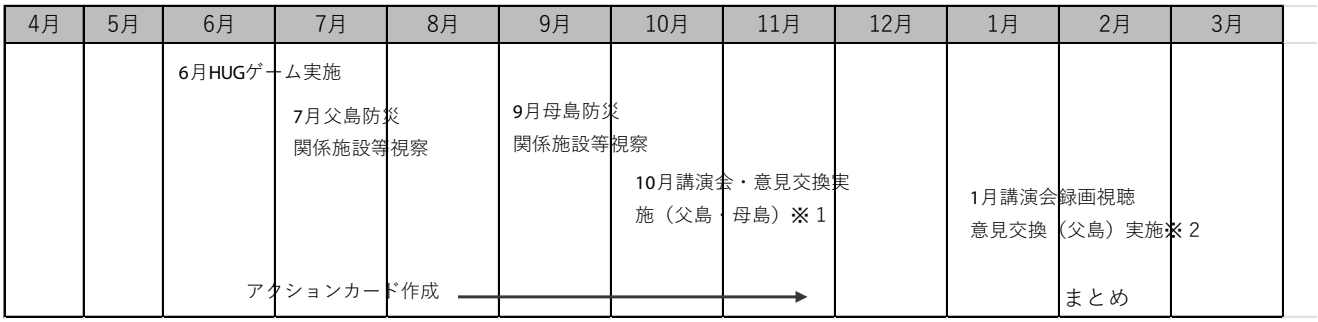
小笠原諸島は日本の南東海域に位置する国境離島で、父島、母島が有人島であり、父島は東京から約 1000km、母島はそこからさらに南に約 50km の距離にある。小笠原と本土を結ぶ交通手段は約 6 日に 1 便の片道 24 時間を要する定期船のみであり、平時から島内の人的・物質資源は限られている。発災時に本土からの支援を受けるまでに、小笠原は島しょ地域の中で最も時間を要し、迅速な支援を受けることが困難な地域であるため、特に超急性期（発生 72 時間以内、フェーズ 0～1）には、村内での限られた人員と資源で災害対応を行う必要がある。

島しょ保健所各出張所は、「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」に基づき活動を行うと定められていると同時に、東京都災害対策本部地方隊（各支庁）の傘下組織（保健課）にも位置付けられている。個々の職員が災害時に円滑な行動が行えるよう、これを予め定め、管内の災害対応に組織的に取り組むことができるように、事前準備をする必要がある。

島しょ保健所小笠原出張所の災害時保健活動の基盤を作った上で、小笠原村の地域防災計画を基に、村と災害時保健活動の連携を更に強化する必要がある。

2　事業内容

1）全体スケジュール



2）避難所運営ゲーム（以下 HUG）研修の実施

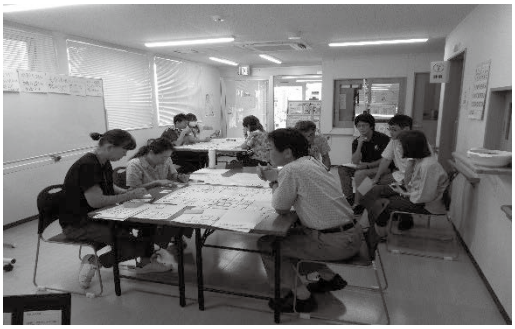
小笠原村役場（総務課、村民課）、総務局小笠原支庁（総務課）、島しょ保健所総務課及び小笠原出張所でＨＵＧ研修を実施した。防災を担当する職員を中心に 11 名が参加した。

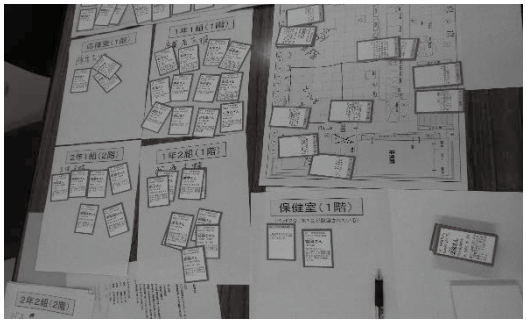
所属・職種・職層の異なる 3～4 名で 3 グループを編成し、避難所の体育館や教室に見立てた平面図に避難者を配置し、避難所で起こる様々なイベントにどのように対応するかを疑似体験した。

参加者からは、「次々に増える新しい問題にスピード感をもって対応する必要性を実感、発災前に準備や取り決めをしておく大切さがわかった」など、避難所設置運営の混乱や実際の大変さ、臨機応変さが求められることなど、体験することでリアルに考えることができた意見が多かった。また、「人によって意見が違うので、チームで考えることの大切さを実感した」、「他のグループの意見を後から聞くことで、いろいろな対応策があったことが新鮮だった」などの意見があった。防災対策の推進には意見交換やチームワークが有効であることが示唆された。

自由記載欄には、「すごく身になる体験ができた」「イメージしやすかった」、「ＨＵＧを企画してもらってよかった、ぜひ、小笠原バージョンをやってみたい」「いろいろな人とＨＵＧをやって意見交換できたら面白いと思う」など、ＨＵＧの体験が良好であった意見が多数寄せられた。ＨＵＧの

体験による防災対策への意識醸成、ＨＵＧによる多機関との協働体験そのものが、災害時の関係機関連携強化に資する有用な機会となった。





3）アクションカード

小笠原出張所にて、平時及び発災時の初動対応をまとめたアクションカードを作成した。アクションカードは「平時の備え編」「地震編」「風水害編」の 3 種類を作成した。昨年度、島しょ保健医療圏課題別推進プランにて大島出張所が整備したアクションカードを参考に作成した。少人数かつ多職種職場であることから、その職種の職員が不在であっても必要最低限の初動対応をとれるようにした。

4）防災関係施設・ハザードマップ地区の視察

父島は、小笠原村総務課防災担当及び小笠原支庁総務課行政担当職員と、母島は、小笠原村役場母島支所庶務係及び小笠原支庁母島出張所職員と、父島・母島両島それぞれで実施した。

小笠原村の防災担当者の案内で、防災関係施設やハザードマップ地区を関係機関職員とともに視察した。現場を確認することで、被害想定や避難経路・避難施設の状況を把握し、公衆衛生の観点から必要な対策を検討する重要性を認識できた。実際に共同で視察を実施したことで、備蓄品リストの共有や重複する役割の調整が必要である点について意見交換が行われ、今後の改善に向けて協働して取り組む方針を確認する機会となった。

母島は、父島からさらに 2 時間を要する遠隔地であり、発災時には父島からの応援が困難で、人的・物的資源がさらに不足する可能性が高いことが共有された。また、災害発生時には母島の住民のみで対応せざるを得ない状況について、住民自身が認識していること等が意見交換で明らかになった。さらに、母島では役場職員を含む住民間の関係が密接であることが地域の強みであり、発災時には住民の協力を得て対応する体制を想定していることがわかった。

村役場及び小笠原支庁の防災担当者との打ち合わせや視察からみえてきた小笠原村の災害時保健医療活動体制の実態と課題は表 2 の通りである。







【視察（母島）】　　【視察（父島）】

（表 2）小笠原村の災害時保健医療活動体制の実態と課題

地理的課題	・ほぼすべての行政機関・ライフラインが津波浸水域（父島） ・超遠隔離島のため、応援や支援が入るまでに時間を要する ・亜熱帯気候で気温と湿度の高い気候 （防災倉庫は湿気で備蓄品が傷みやすい、段ボールベッドの備蓄は不能など）
人的な課題	・行政機関の担当者は 1 年半～3 年程度で異動 ・役場、支庁の防災担当者は少数精鋭（一人で幅広い業務を担当）
防災主管部署と保健医療福祉機関の連携の課題	・防災訓練の機会が保健所と他機関との連携強化に活用されていない ・感染症対策や要配慮者対策、環境・食品衛生などの公衆衛生対策について協働して検討する機会がない
保健医療福祉体制の課題	・災害時保健医療活動のマニュアル等事前準備が不足している ・中長期的な避難所運営を想定した衛生管理や住民の健康管理体制の事前準備が不足している

5）地域関係機関向けの講演会及び意見交換

国立保健医療科学院の奥田博子統括研究官を講師に招き、令和 7 年 10 月に災害時の地域住民の健康課題と対策をテーマに講演会を開催した（表 3)。参加者からは、「講師の被災者としての体験談を聞き、現地での様子がリアルに伝わってきた」「実際に災害が発生した際の人の行動を想定するのに参考になった」など、体験に基づく講演が自らの課題として考える契機となった旨の意見が寄せられた。また、「災害時の対応を想定することの重要性を感じた」「平時からの人と人とのつながりの大切さを再確認した」などの意見が寄せられ、災害時の公衆衛生活動に関する知見を深める機会となった。



【講演会・意見交換（母島)】



【講演会・意見交換（父島)】



【講演会・意見交換
（講師は母島から参加)】

（表 3）講演会の概要

テーマ	災害時の地域住民の健康課題と対策について
日時	母島　令和 7 年 10 月 6 日（月）10 時から 12 時まで 父島　令和 7 年 10 月 8 日（水）10 時から 12 時まで →令和 7 年 10 月 6 日（月）16 時から 18 時まで ※台風 22 号の発生による船舶欠航及び運航スケジュール変更にて日程変更
場所	母島　小笠原支庁母島出張所大会議室 父島　小笠原支庁大会議室 →小笠原支庁母島出張所と支庁大会議室をつなぎ Web 会議システムで実施
目標	①津波災害を想定した初動時の対策の確認と、中長期を想定した地域住民の健康課題への対策について理解を深める ②公衆衛生領域における災害活動において、平常時からの関係機関との連携強化が不可欠であることを理解する
内容	① 講演会 講師：奥田　博子氏 国立保健医療科学院　統括研究官 ② 意見交換 講演会の感想や質疑、災害や防災について日頃の業務で感じていること、7 月のカムチャツカ半島沖地震による津波警報について意見交換

母島開催では、小笠原村母島支所の職員、総務局小笠原支庁母島出張所の職員や社会福祉協議会、消防団、高齢者通所施設職員、小笠原村民生児童委員等の保健福祉関係職員、島しょ保健所総務課及び島しょ保健所小笠原出張所職員 14 名が参加した。意見交換では、7 月のカムチャツカ半島沖地震による津波警報発令時の避難所設置・運営の状況や課題について共有された。また、平時の備えや事前の想定・準備の重要性、住民同士が助け合える環境づくりの必要性、さらに各機関が与えられた役割を十分に理解したうえで対応することの重要性について意見が交わされた。立場の異なる者同士が同一の災害について意見交換できたことは貴重な機会であったとの意見も寄せられた。

父島開催では、台風 22 号の接近に伴い、ははじま丸及びおがさわら丸の運行スケジュールが変更となったため、講演会及び意見交換の開催日程と方法の変更を余儀なくされた。開催日程を 1 日前倒し、開催方法については母島と父島を Web で接続して実施する方式へ変更した。小笠原村役場村民課の職員、総務局小笠原支庁総務課の職員や社会福祉協議会、消防団などの関係機関職員と島しょ保健所総務課及び島しょ保健所小笠原出張所職員 17 名が参加した。急な日程変更により、防災を主管する村役場総務課や民生委員、高齢者通所施設職員の参加が叶わなかったことは残念であった。意見交換では、超遠隔地での被災により本土からの支援が遅れることを前提とした備えが必要であること、専門職や人員が限られる中ですべての避難所に十分な配置ができないことが共有された。そのため、住民同士のつながりを生かし、村民を巻き込んだ対策を検討していく重要性など意見が寄せられた。

父島開催では急な日程変更により参加できなかった関係機関支援者より、録画した講演会視聴の希望が聞かれたため、1 月に日程を調整し、講演会の視聴と意見交換を実施した。民生委員や村役場

保健師、社会福祉協議会、高齢者通所施設長など7名が参加した。意見交換では、「村の対応の限界を知り、住民自身で備蓄や対策など考えてもらう必要性がある」「住民に身近な支援者である自分たちが、村の災害対策の情報を知っておくことで、住民への普及・啓発ができるのではないか」などの意見が出た。また、継続した意見交換の必要性について共有され、参加者の大半が参加する民生児童委員協議会において防災に関する情報共有から実施していくこととなった。

3　評価と今後の取り組み

小笠原出張所でもアクションカードを作成することができた。HUG研修や専門家を招いての講演会・意見交換等を通じて、小笠原地域での災害時保健活動を関係機関との連携も含めて整備することができた。

今後は、引き続き、HUG研修や民生児童委員協議会等を通じて、小笠原村役場、総務局小笠原支庁と保健医療福祉にかかわる関係機関を中心に、今年度築いた顔の見える関係者との継続的な話し合いを実施していく。また、所内体制整備では、小笠原出張所のアクションカードを使用して、運用訓練を実施することにより、出張所職員の災害に対する意識向上や、発災時の初動体制が確実に実践できるよう体制を強化していく。